



厚生労働省委託事業

職場における受動喫煙防止対策 説明会のお知らせ(無料)

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 東京支部

改正健康増進法が令和 2 年 4 月 1 日から全面施行となり、事業者等の受動喫煙防止対策が義務付けられます。一定の施設においては敷地内または屋内での喫煙が禁止されるなど、受動喫煙に関する状況は大きく変わっています。喫煙専用室等の技術基準も具体的に明確になり、基準を満たさない喫煙室は認められなくなります。

当会では、「職場における受動喫煙防止対策」の理解を図り、受動喫煙防止対策の適切に推進して頂くために、厚生労働省からの委託を受けて、無料の説明会を開催いたします。

『望まない受動喫煙はマナーからルールへ』に変わっています。新しいルールによる「職場における受動喫煙防止対策」を適切に進めて頂くため、本説明会にご参加頂きますよう、ご案内申し上げます。

記

1. 日時、場所

第 1 回 令和元年 11 月 8 日 (金) 13:30 から 16:30 (受付開始 13:00)

仏教伝道センタービル 8 階「和」 東京都港区芝 4 丁目 3-14

第 2 回 令和元年 11 月 21 日 (木) 13:30 から 16:30 (受付開始 13:00)

ワйм貸会議室・荻窪 東京都杉並区上荻 1-16-16 ユアビル I [2 階]

2. 対象 事業場の経営者、人事・労務・総務・安全衛生・施設担当者など

3. 参加費及びテキスト代 無料

本説明会の参加費、テキスト代は無料です。

4. 内容

- (1) 受動喫煙による健康への有害性
- (2) 職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備
- (3) 職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望、支援制度の取組
- (4) 受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場における好事例の紹介
- (5) 質疑応答

5. 定員 各 100 名 (先着順)

6. 申込み

裏面の参加申込書 に必要事項を記入し、FAX または E-mail にてお申し込みください。

7. 問合せ先 日本労働安全衛生コンサルタント会 東京支部 TEL 03-3453-7393

※ 本説明会は受動喫煙防止対策に取り組む事業者に対して厚生労働省が行う各種の支援事業の一環として一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会が厚生労働省からの委託を受けて実施いたします。

令和元年度 厚生労働省委託事業

職場における受動喫煙防止対策に係る説明会申込書

宛先： (一社)日本労働安全衛生コンサルタント会東京支部

電話： 03-3453-7393 FAX 03-3453-7505

メール： box-amber@jashcon-tokyo.com 申込受付専用 E-mail



記入日 令和元年 月 日

職場における受動喫煙防止対策に係る説明会に申し込みます。

開催日 (参加を希望される日 いずれかに✓を付けてく ださい)	<input type="checkbox"/> 第1回 11月8日(金) 場所：仏教伝道センタービル8階 「和」 東京都港区芝4丁目3-14
	<input type="checkbox"/> 第2回 11月21日(木) 場所：ワйм貸会議室 荻窪 東京都杉並区上荻1-16-16 ユアビル1 2階
1 事業場	社名： _____ 事業場名： _____ 住所： _____
2 参加者	所属： _____ 氏名： _____
3 電話番号/FAX	電話番号： _____ FAX： _____
4 メールアドレス	

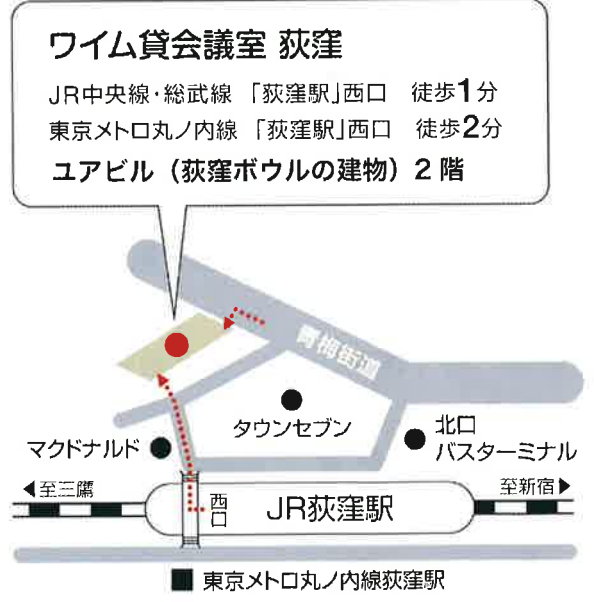
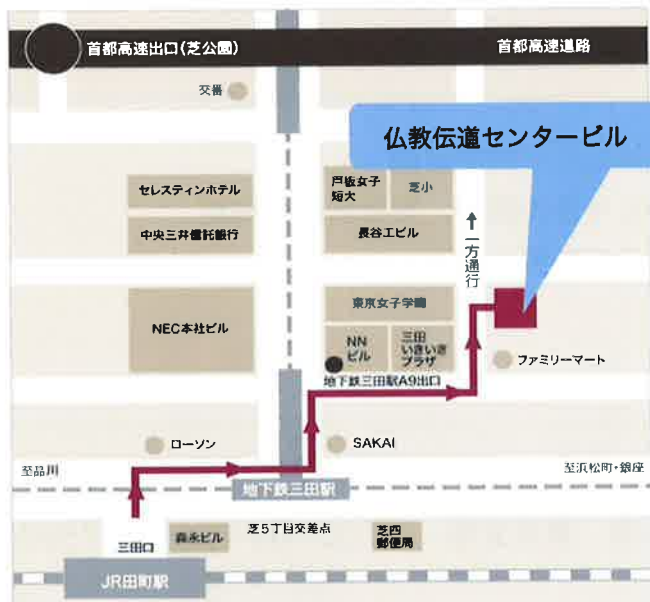
※ 参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会の運営のためにのみ使用します。

先着順に受け付けます。受講票は発行しませんのでご了承ください。

2人以上申し込みの場合は、一人1枚ずつ記入して申し込みください。

第1回会場 仏教伝道センタービル (港区)

第2回会場 ワйм貸会議室 荻窪 (杉並区)



JR 田町駅 三田口(西口)から 徒歩 8 分
都営地下鉄三田線、都営地下鉄浅草線 三田駅 A9 番出口から 徒歩 2 分